

財務局にお寄せいただいた都民の声(平成30年7月分)

◆分野ごとの受付件数及び区分

(単位:件)

区 分	提言	意見	苦情	要望等	合計
	0	4	2	15	21
財政運営				14	14
財産管理			1		1
営繕・都庁舎		1		1	2
その他の声		3	1		4

◆ お寄せいただいた都民の声

- ▶ 【都民の声】表記は日本語、英語と絵文字のみにしてください。文字が大きくなって読みやすくなるなどの利点があります。

【説明】本庁舎のサインについては、日本語、英語及びピクトグラムによる対応を基本としつつ、需要と視認性を考慮し、必要に応じて中国語・韓国語等も含めて多言語化を実施しております。

- ▶ 【都民の声】大学研究者による事業提案制度について、大学としての提案上限数はありますか。また、他県にキャンパスがある場合や共同研究者がいる場合も応募可能ですか。

【説明】一人の提案者が応募できる件数は1件までですが、大学としての提案上限数は設けておりません。また、都内に本部が所在する大学であれば応募可能です。その場合、連携している研究者の所属する大学の所在地は都外でも問題ありません。